

公 告

次のとおり一般競争入札に付すこととしたので、広島県契約規則（昭和 39 年広島県規則第 32 号）第 16 条の規定により公告する。

令和 6 年 12 月 27 日

広島県知事 湯 崎 英 彦

1 調達内容

(1) 事業名

広島県営住宅壁面への屋外広告物設置事業者募集事業

(2) 事業概要

広島県営住宅壁面への屋外広告物を設置する事業者を募集する。

「広島県営住宅壁面への屋外広告物設置事業者の募集要領」（以下「募集要領」という。）及び「広島県営住宅壁面への屋外広告物設置事業者の募集に係る仕様書」（以下「仕様書」という。）による。

(3) 貸付期間

令和 7 年 4 月 1 日から令和 10 年 3 月 31 日まで（3 年）

(4) 貸付する県営住宅壁面の概要

物件番号	貸付場所	所在地
1	県営比治山住宅 1 号棟	広島市南区比治山本町 10-27
2	県営比治山住宅 2 号棟	広島市南区比治山本町 10-32
3	県営比治山住宅 3 号棟	広島市南区比治山本町 10-36
4	県営宇品住宅 6 号棟	広島市南区宇品東一丁目 3-14
5	県営宇品住宅 7 号棟	広島市南区宇品東一丁目 3-3

(5) 入札方法

貸付料の年額で入札に付する。

(6) 入札書の記載方法等

落札決定に当たっては、入札書に記載された金額をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、契約しようとする消費税及び地方消費税相当額を含めた希望金額（1 円未満の端数が生じた場合は、その端数金額を切り捨てるものとする。）を入札書に記載すること。

2 入札参加資格

次の要件をすべて満たす法人に限り参加することができる。

(1) 地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号。以下「施行令」という。）第 167 条の 4 の規定のいずれにも該当しない者であること。

(2) 次のいずれかの要件を満たす者であること。

ア 令和 4～6 年物品・委託役務競争入札参加資格者名簿において「56A 広告・広報」の資格を認定されている者で、過去 2 年間に広告代理業務の実績を有する者

イ 広島市屋外広告業登録業者であり、過去 2 年間に屋外広告業務の実績を有する者

(3) 本件調達の公告日から開札日までの間のいずれの日においても、広島県の指名除外を受けていない者であること。

(4) 本件調達の公告日から開札日までの間のいずれの日においても、低入札価格調査制度事務処理要領第 11 項に定める他入札への参加禁止措置の対象となっている者でないこと。

(5) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成 3 年法律第 77 号）第 2 条第 2 号から第 4 号まで又は第 6 号の規定に該当しない者であること。

(6) 無差別大量殺人行為を行った団体の規制に関する法律（平成 11 年法律第 147 号）に基づく処分の対象となっている団体及びその構成員でないこと。

(7) 広島県内に本社、支社、営業所等を有する者であること。

(8) 広島県広告取扱要綱及び広島県広告取扱基準に違反しない者であること。

3 入札手続等

(1) 募集要領及び仕様書の交付場所、交付期間及び入手方法

ア 交付場所

〒730-8511 広島市中区基町 10 番 52 号
広島県土木建築局住宅課（広島県庁舎北館 5 階）
電話（082）513-4178(ダイヤルイン)

イ 交付期間

令和 6 年 12 月 27 日（金）から令和 7 年 1 月 16 日（木）まで（土曜日、日曜日、国民の祝日に関する法律〔昭和 23 年法律第 178 号〕に規定する休日、及び令和 6 年 12 月 30 日から令和 7 年 1 月 3 日を除く。）の午前 9 時から午後 5 時までの間、随時交付する。

ウ 入手方法

上記アの場所で直接受け取るか、広島県のホームページから入手すること。

(2) 入札参加資格の確認

ア 本件の一般競争入札への参加を希望する者は、募集要領に明記されている入札参加資格確認申請書及び必要な添付書類（以下「入札参加資格確認申請書等」という。）を提出し、入札参加資格の確認を受けなければならない。

確認の結果、入札参加資格に適合するとされた者に限り入札の対象とする。

イ 提出先

上記(1)アの場所

ウ 提出期限

令和 7 年 1 月 16 日（木） 午後 5 時

エ 提出方法

持参又は郵送等（書留郵便又は民間事業者による信書の送達に関する法律〔平成 14 年法律第 99 号〕第 2 条第 6 項に規定する一般信書便事業者若しくは同条第 9 項に規定する特定信書便事業者の提供する同条第 2 項に規定する信書便の役務のうちこれらに準ずるものに限る。）による。ただし、郵送等による場合は、上記ウの期限までに必着することとする。

オ 入札参加資格の確認結果の通知

令和 7 年 1 月 23 日（木）までに通知する。

(3) 入札及び開札の日時及び場所並びに入札書の提出方法

ア 入札日

令和 7 年 1 月 31 日（金）

イ 入札時間

- (ア) 物件番号 1 の入札時間：午後 1 時 30 分
- (イ) 物件番号 2 の入札時間：午後 2 時 10 分
- (ウ) 物件番号 3 の入札時間：午後 2 時 50 分
- (エ) 物件番号 4 の入札時間：午後 3 時 30 分
- (オ) 物件番号 5 の入札時間：午後 4 時 10 分

ウ 場所

広島市中区基町 10 番 52 号
広島県庁舎本館地下 1 階入札室

エ 入札書の提出方法

持参による。電報、郵送等による入札は認めない。

4 落札者の決定方法

(1) 広島県契約規則第 19 条の規定に基づき、広島県が予定する年額（1 年間あたり）の貸付料以上で最高の価格をもって入札をした者を落札者とする。

(2) 開札の結果、落札となるべき同価の入札をした者が 2 人以上あるときは、施行令第 167 条の 9 の規定により、その場で直ちに、当該入札者にくじを引かせて落札者を決定する。当該入札者のうちくじを引かない者（開札に立ち会っていない者を含む。）があるときは、これに代えて、当該入札事務に関係のない職員にくじを引かせるものとする。

5 その他

- (1) 契約手続において使用する言語及び通貨
日本語及び日本国通貨
 - (2) 入札保証金及び契約保証金
 - ア 入札保証金
免除
 - イ 契約保証金
 - (ア) 県と締結した委託・役務業務契約を平成19年10月1日以降に解除され、その後、当該契約解除の要因となった契約種目の資格を入札参加資格要件とする県との契約を締結し、誠実に履行した実績がない者
(ただし、契約解除の要因となった契約種目は、「広告・広報」の資格に限る。)
契約金額の100分の10以上の額を納付。ただし、金融機関の保証をもって契約保証金の納付に代えることができる。また、県を被保険者とする履行保証保険契約又は県を債権者とする履行保証契約を締結した場合は、契約保証金の納付を免除する。
 - (イ) (ア)以外の者
免除
- (3) 入札者に求められる義務
入札者は、契約を担当する職員から入札参加資格確認申請書等について説明を求められた場合は、自己の費用負担のもとでこれに応じなければならない。
- (4) 入札の無効
本公告に示した入札参加資格のない者による入札、入札に際しての注意事項に違反した入札、入札者に求められる義務を履行しなかった者による入札その他広島県契約規則第21条各号に該当する入札は、無効とする。
- (5) 契約書作成の要否
要
- (6) その他
募集要領及び仕様書による。

6 問合せ先

〒730-8511 広島市中区基町10番52号

広島県土木建築局住宅課 住宅調整グループ（広島県庁舎北館5階）

電話（082）513-4178（ダイヤルイン） ファクシミリ（082）223-3551